【県外接種①】 滞在先の市区町村にて集団接種

接種前

- (1)以下のことを確認のうえ、役場健康 づくり支援係(33-3116)へご連絡 ください。
 - ◆接種する方の氏名・生年月日、 保護者の連絡先
 - ◆滞在先の住所、滞在期間
 - ❖接種を希望するワクチン
- (2)役場から滞在先の市区町村に連絡し、接種についての確認をします。
- (集団接種の有無、依頼書による受け 入れ可否、使う予診票、金額など)
- (3)受け入れの可否について、保護者へ連絡します。

受け入れ可の場合は、役場健康づく り支援係(2番窓口)で「予防接種依頼 書」の交付申請をしていただき、依頼書を 交付します。

接種

- (1) 詳しい接種日時等については、接種を行う市区町村へお問い合わせください。
- (2)母子健康手帳・予診票を持って、接種を受けてください。
- ※ 接種終了後、予診票は依頼先から町へ郵送されます。接種後の手続きはありません。

お問い合わせ

山ノ内町役場 健康福祉課 健康づくり支援係 ☎ 0269-33-3116

【県外接種②】 滞在先の医療機関にて個別接種

滞在先の市区町村が集団接種を行っていない、または受け入れ不可の場合であって、医療機関が受け入れ可能な場合に限り、医療機関での個別接種ができます。接種費用は償還払い(あとで払い戻し)とし、金額は長野県市町村間相互乗り入れ契約における委託料単価が上限です。その単価を超えた分については自己負担、超えない場合は実際にかかった金額を還付します。

接種前

- (1)以下のことを確認のうえ、役場健康づくり支援係(33-3116)へご連絡ください。
 - ◆接種する方の氏名・生年月日、 保護者の連絡先
 - ◆滞在先の住所、滞在期間
 - ❖接種を希望するワクチン
- (2)役場から接種希望医療機関に連絡し、 接種についての確認をします。(受入れ可否、 領収書の発行、使う予診票、金額など)
- (3)受入れの可否について、保護者へ連絡します。受入れ可の場合は、ご自身で医療機関へ予約を取ってください。

接種

- (1)予約をした日に受診・接種し、窓口では一度全額自己負担にてお支払いください。
- (2) 医療機関にて、<u>領収書(受けた方の名</u>前、ワクチン名、料金内訳、接種日がわかる もの)と**予診票**(コピー可)を受け取り、申請まで保管してください。

接種後

- (1)役場健康福祉課健康づくり支援係 (2番窓口)にてお手続きください。 【持ち物】
- ◆領収書(受けた方の名前、ワクチン名、 料金内訳、接種日がわかるもの)
- ❖予診票(コピー可)
- ◆振込先金融機関の通帳、印鑑(認印可。 朱肉を使うもの。スタンプ印不可)
- (2)内容を審査のうえ、対象の金額を指定口座に還付します。